

(4) 公の施設のさらなる改革

※効果額は、施設運営にかかる委託料等の歳出削減見込み額を反映

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課	
				検討	方針決定等	実施		
プログラム案どおり見直しが進んでいない、あるいはその後の事情の変化等があった施設								
1	青少年海洋センター	<p>(運営の一層の効率化等)</p> <p>○ 府費負担が年間約1.3億円と引き続き高コストとなっていることから、次の点について効率化を図り、府費負担額の一層の縮減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営による人件費の削減 ・施設閑散期における対応(稼働率の向上等) ・舟艇保有数の見直し <p>(利用者ニーズに沿った舟艇の削減と更新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海風館との一体運営による経営改善の模索 <p>○ 平成22年度中に、これら取組みの具体策を示した上で、次期指定管理者の募集を行う。</p> <p>【(参考)プログラム案での方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の見直し等により運営を一層効率化 	22年度中に実施	<p>(運営の一層の効率化等)</p> <p>22年度</p> <p>○ 利用者の増加策やサービスの向上策、安定的な運営と経費の着実な縮減等が期待できる次期指定管理者を選定し、府費負担額の一層の縮減を図った</p> <p>【管理委託料の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費等の削減により、管理委託料を約25%縮減 <p>【さらなる利用促進方策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の営業担当者による企業研修等の誘致 ・陸上プログラムの開発と促進 <p>【舟艇更新計画の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新計画を見直し、6mカッターや中型ヨットの保有数の削減 ・利用者ニーズに基づき新たに7mカッターを導入 <p>【海風館との一体運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに海風館との一体運営を実施し、さらなる利用促進につなげる <p>【納付金の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者からの提案による納付金の設定(年間収益金額の10分の7) <p>※効果額は「歳入の確保」に計上</p> <p>【効果額(百万円) H23:32、H24:35、H25:38】</p> <p>※効果額は青少年海洋センター・ファミリー棟分との合算</p>			実施済	政策企画部 青少年・地域 安全室青少年課
2	青少年海洋センター・ファミリー棟 (マリンロッジ海風館)	<p>(運営の一層の効率化等)</p> <p>○ プログラム案の方針により、引き続き事業撤退を模索しつつ、当面の間は府負担を一切行わない前提で運営を行う。</p> <p>○ その際、青少年海洋センターとの一体運営によりスケールメリットを活用する等、一層の経営努力を行う。</p> <p>【(参考)プログラム案での方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状有姿で売却 ・売却できない場合は廃止も含め検討 <p>(H22工程表)</p> <p>⇒ 民営化の取組みを進めながら、府費負担を行わないことを前提に施設運営を継続</p>	22年度中に実施	<p>(運営の一層の効率化等)</p> <p>22年度</p> <p>○ 海風館の運営に係る府費負担を行わないことを前提として、青少年海洋センターと一体運営を行うこととし、指定管理者を選定</p>			実施済	

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
3	上方演芸資料館 (ワッハ上方)	(運営の一層の効率化等) ○ 平成23年度から24年度で目標入館者数40万人の達成状況等を見極め、施設の存続を判断する。 【(参考)プログラム案での方向性】 ・ 展示機能及び演芸ライブラリー機能のみ存続 ・ 貸主との契約期間である平成22年度末までに移転 (H22工程表) ・ 改めて現地存続とする方針を決定 ・ 入場者目標の達成状況等の効果検証を実施 ・ 25年度以降の官民協力による新たな運営方針を検討	24年度に効果検証を実施の上、決定	(施設利用者数の向上等) ・ 23年4月～ 新たな指定管理者による集客の取組み ・ 24年夏頃 23～24年度の目標入館者数の達成状況等を見極め(施設存続の判断) (新たな運営方針の検討) 23年4月～ ・ 入館者数の達成状況等を見極めを行いつつ、25年度以降の官民協力による新たな運営方針の検討会議を立ち上げ、検討中 【 効果額(百万円) H23:295、H24:295、H25:295 】			府民文化部 都市魅力創造局文化課
				(廃止等) ○ 23年度末に公の施設としては廃止することを前提に、必要な事業の実施方法等の調整を行う。 【(参考)プログラム案での方向性】 ・ フィットネス・展示施設の廃止 ・ 健康づくり技法の研究・開発等の対象分野の重点化とあわせて、健診事業も内容・規模を精査			
4	健康科学センター (ゲンキープ大阪)	(廃止等) ○ 23年度末に公の施設としては廃止することを前提に、必要な事業の実施方法等の調整を行う。 【(参考)プログラム案での方向性】 ・ フィットネス・展示施設の廃止 ・ 健康づくり技法の研究・開発等の対象分野の重点化とあわせて、健診事業も内容・規模を精査	23年度末に実施	(廃止等) 22年度 ・ 健康科学センターの健診機能については規模を縮小し、施設健診については、がん予防検診センターが実施している総合健診と統合する方向で検討 ・ 健康づくり技法の研究及び成果普及については、府の生活習慣病予防対策の一層の推進に資する具体的な実施方法等を検討 ・ 健康科学センター建物への、がん予防検診センター等の移転・機能集約に係る施設活用調査を実施 23年度 ・ 23年9月議会で廃止条例議決。23年度末で廃止。 【 効果額 ※「出資法人等のさらなる改革(項目4)」で計上】 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			健康医療部 保健医療室 健康づくり課

番号	施設名	見直し内容	見直しの 実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施	
5	府民牧場	<p>(廃止等)</p> <p>○ プログラム案の方針である民営化は、受け手がなく断念する。</p> <p>○ 民間等による代替施設が存在することや、かなりの運営費を要していること等から、府民牧場(ふれあい事業・子牛育成事業)については23年中に廃止を含めそのあり方を決める。</p> <p>○ 府民牧場を小中学校候補地にしたいという地元能勢町の意向を受け、地元自治体との連携・支援等の観点から、並行して能勢町との調整に努める。</p> <p>【(参考)プログラム案での方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業や酪農業者等による観光牧場としての経営の受け皿探しを検討 ・ 民営化できない場合は、民間企業の経営ノウハウの導入や地元豊能地域の市町・NPO等との協働、連携を強化するなど、運営を一層効率化(H22工程表) <p>⇒ 民営化を断念し、地元町による施設活用方策を含む今後の運営について結論を出す。</p>	23年中に実施	(廃止等)			環境農林水産部 動物愛護畜産課
				<p>22年度・23年度</p> <p>○あり方検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内あるいは近隣府県において民間団体等が運営する同様の事業が存在していることや、他府県調査においても必ずしも府県が同様の事業を実施していない状況にあること ・動物とのふれあいの場の提供機能について府が関与しつづける必要性は低く、厳しい財政状況の中、引き続き多額の事業費を支出することについては困難と考えていること ・上記などから、府民牧場については、24年3月末で廃止することを決定し、23年9月議会で廃止条例を議決。 ・24年3月31日をもって府民牧場は廃止。 <p>○能勢町との調整状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止後の跡地については、能勢町へ無償譲渡。 <p>○子牛育成事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民牧場内で併せて実施している「乳用子牛育成配付事業」については、新たに組み替え、「地域適応型家畜改良事業」として、食とみどり技術センターにおいて実施 <p>【 効果額(百万円) H23:0、H24:71、H25:71 】</p>	実施済		

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
6	弥生文化博物館	<p>(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)</p> <p>○ 館外事業利用者の平成21年度実績である年間約1.8万人は今後も堅持しつつ、館内利用者増加の取組みを強化する。</p> <p>○ あわせて、地元自治体等との連携をさらに強化し、府費負担の縮減等に努め、少なくとも利用者1人あたりの府費投入額約1,500円/人(近つ飛鳥博物館と同程度)を実現する。</p> <p>○ 22年度中に、これら取組みの状況を見極めた上で、改めてあり方を検討する。</p> <p>【(参考)プログラム案での方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 ・ 積極的な館外事業の展開 ・ 入館料、使用料の見直し ・ 上記の取組みの成果を検証し、平成21年度に改めてあり方を検討 <p>(H22工程表)</p> <p>⇒ 引き続き、施設のあり方を見極めるため、更なる府費負担縮減に向けた具体的な取組目標を設定する。</p>	22年度中に実施	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)			教育委員会事務局 文化財保護課
				<p>22年度</p> <p>【取組み結果(前年度比)】</p> <p>○利用者 90,556人 33%増 (入館者数8,675人増 館外事業参加者数14,171人増 計22,846人増)</p> <p>○コスト 5,000千円縮減(和泉市・泉大津市との連携)</p> <p>○府費投入単価 1,529円(590円の改善・平成19年度から2,085円の改善)</p> <p>23年度</p> <p>【取組み状況】</p> <p>○入館者増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治体との協働 ・ 市教委を通じた入館者誘致(地元市小中学校等校外学習の誘致・広報拡充) ・ 博物館、史跡公園、学習館の協働企画等の実施 ・ 地元自治体主催イベントへの積極的参加 ・ でかける博物館事業の実施 ・ 府内の小中学校に対する校外学習誘致、出かける博物館事業等の利用促進 ・ 府内の高等学校に対する教育活動の一環としての博物館の利用促進 <p>○和泉市・泉大津市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館への市展示スペース設置などさらなる協力の推進について協議 <p>○コスト縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営費の見直しによる委託料の縮減(H22年度比▲6,931千円) ・ 両市からの職員派遣による経費の縮減(H21年度比▲5,000千円)継続 <p>【効果額(百万円) H23:12、H24:12、H25:12】</p>	実施済		

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
7	体育会館	<p>(運営の一層の効率化等)</p> <p>○ プログラム案の方針である「スポーツとにぎわいの殿堂」へと転換を図る中で、年間100万人規模をめざした取組を行う。</p> <p>○ 府への納付金のさらなる増額を実現するため次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改正等による増収(3千万円) ・ 体育会館のインパクトを活用した広告収入等による増収策(6千万円) <p>○ 23年度中に、これら取組みの達成状況を見極めた上で、改めてあり方を検討する。</p> <p>【(参考)プログラム案での方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府のにぎわいづくりの拠点として、「スポーツとにぎわいの殿堂」へ転換 ・ コスト縮減方策や収入増加策(使用料の見直し、ネーミングライツの導入、プロアマ利用率の見直し等)を検討し、府への納付金を増額 ・ 上記の取組みの成果を検証し、21年度に改めて施設目的も含めてあり方を検討(H22工程表) <p>⇒ 利用者拡大・収入増加の具体的な目標を設定し、その達成に向けた取組を進める</p>	23年度中に実施	(運営の一層の効率化等)			<p>教育委員会 事務局 教育振興室 保健体育課</p>
				<p>22年度</p> <p>【入館者増の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロ興業等にぎわいづくり行事の積極的な誘致(利用者数1,000人超えの行事の増加) ・ 入館者増を目指した「にぎわいづくり」を条件に付した指定管理者の公募 ・ 新規教室(自主事業)の開催 <p>【納付金増等の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正による利用料金見直し(利用区分の変更、会議室等の10%値上げ)(21年度実施済) ・ 公募による自動販売機の設置(21年度実施済、1.1千万円) ・ ネーミングライツの公募 → 指定管理者公募に合わせて実施したが応募なし <p>23年度</p> <p>○ 以下の取組を行うことにより、「スポーツとにぎわいの殿堂」に向けた取組を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者からの提案による納付金増(H22年度比年間34百万円増額) ・ 広告収入等による増収を実現するため、ネーミングライツについて市場価格動向を睨みながら再公募を実施(2月～3月) ・ ネーミングライツアンケート調査を実施(7月～8月) ・ 目的外使用料の収入増を図る(電照広告の周知及び使用料の見直し) ・ 100万人規模を目指した取組(なんばエリアの各施設等とのタイアップによるイベント・展示会等の誘致)を行い、更なる入館者・納付金の増を図る ・ 空きスペース(大型バス駐車、食堂等)の活用を図る ・ 開館時間の延長や休日日の柔軟な対応により、プロ興行等の連続開催を実施し、増収を図る <p>【 効果額(百万円) H23:34、H24:34、H25:34 】</p>			

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
プログラム案以降に、さらに点検を行った結果、新たな課題が見つかった施設							
8	インターネットデータセンター (IDC)	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の事例では民間施設により運営されている当該事業の実態に鑑み、民間移行(売却)あるいは事業継続(指定管理)について、効率性の観点から検討する。 ○ そのため利用者意向調査や収支シミュレーション等の検証を行い、平成23年度中にあり方を整理する。 	23年度中に実施	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者意向調査や収支シミュレーション等の検証を行い、施設を有効活用する方策について総合的に検討 <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会で廃止条例議決(23年度末で廃止) ・民間売却及び事業譲渡手続きを進める ・24年度から民営化 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			総務部 IT推進課
9	子どもライフサポートセンター	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校卒業後のひきこもり・不登校等の状態にある対人関係の苦手な児童に対して入所又は通所による集団生活を通して社会的自立に向けた進路選択を行うことを目的として設置しているが、近年の措置児童数は定員を大幅に下回る状況で推移している。(稼働率 入所:60% 通所:36%) ○ 府直営(常勤職員29人)の公の施設として、24時間体制で対応しているが、他の府県で同様な体制で実施している例は認められない。 ○ 今後、他府県の実施状況や体制を踏まえた施策効果等を分析し、23年度中にサービス内容の見直しや他の機関との連携、機能移転など、府として効果的・効率的な対応策を検討する中で、当該施設の抜本的なあり方を検討する。 	23年度中に実施	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <p>22年度～23年度</p> <p>○検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度以降の施設定員については、これまでの稼働率などの実績やニーズを踏まえ、現行の80名定員(入所50名・通所30名)から60名定員(入所45名・通所15名)に削減する ・通所については、青少年課の「ひきこもりゼロプロジェクト」による「地域支援ネットワーク」の設置状況を鑑み、将来的に廃止をめざす(H26年に府内全市町村での「地域支援ネットワーク」の構築予定。) ・学習支援機能については、24年度から外部委託 ・24年度から職業支援機能を効率化 <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			福祉部 子ども室家庭支援課
10	介護情報・研修センター	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉用具にかかる民間等の情報提供機能の普及等により、22年度中に廃止を含めあり方を検討する。 ○ 「介護情報・研修センターあり方検討委員会」での検討を踏まえ、センターが実施している業務の整理等を行う。 	22年度中に実施	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年2月議会において、大阪府立介護情報・研修センターの廃止条例議決 ・23年3月末をもって介護情報・研修センターを廃止 <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護情報・研修センターあり方検討委員会において、「府が実施すべき事業」と位置づけられた介護、福祉等の専門職員や市町村職員を対象とした福祉用具等を活用した研修等の事業については、民間業者等に委託して実施する <p>【 効果額(百万円) H23:2、H24:2、H25:2 】</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">実施済</div>			福祉部 地域福祉推進室地域福祉課

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
11	稲スポーツセンター	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者スポーツ振興策における府の役割を精査し、障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)の抜本的なあり方を検討することにあわせ、稲スポーツセンターについても23年度中に抜本的なあり方を検討する。 ○ なお、合築施設である箕面通勤寮が23年度末に廃止予定であることに留意する。 	23年度中に実施	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <p>23年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との役割分担や、周辺地域のスポーツ施設の設置状況等を踏まえ、府事業は競技スポーツを中心に広域的、専門的分野へシフトするという方向性に基づき、23年度末に施設を廃止するための条例を9月議会に上程したが2月議会への継続審査となった 			福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課
12	箕面通勤寮	<p>(廃止等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者自立支援法の施行に伴い、旧知的障害者福祉法に基づく箕面通勤寮は23年度末で廃止する。 ○ なお、同施設の活用については合築施設である稲スポーツセンターのあり方検討とあわせて整理する。 	23年度末に実施	<p>(廃止等)</p> <p>22年度～23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年9月議会で廃止条例議決。23年度末で廃止。 ・施設廃止に向け、入寮者への支援の手法や福祉サービスの利用などを関係自治体等と調整し、年度内に入寮者全員が退寮予定 ・23年度末で施設を廃止した後の建物については別途検討 <p>【 効果額(百万円) H23:0、H24:34、H25:34 】</p>			福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課
13	障がい者交流促進センター (ファインプラザ大阪)	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地元自治体で同種の施設の設置が予定(23年度末竣工予定)されていること等を踏まえ、障がい者スポーツ振興策における府の役割を精査し、23年度中に抜本的な施設のあり方を検討する。 	23年度中に実施	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <p>22年度～23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検討内容 ・市町村との役割分担を踏まえ、府事業は競技スポーツを中心に広域的、専門的分野へシフト ・堺市施設開設を踏まえ、事業見直しを実施し、人件費削減(24年度) ・25年度からのトレーニング室の料金見直し及び駐車場の一般利用有料化に伴う改正条例を24年2月議会に上程 ・25年度からの指定管理者制度導入(公募)に伴う改正条例を24年2月議会に上程 			福祉部 障がい福祉室 自立支援課

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
14	金剛コロニー	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等) ○ 地域生活への移行の受け皿となる拠点施設の整備などの再編整備をすすめ、29年度の民営化をめざす。	29年度から実施	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)			福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課
				<ul style="list-style-type: none"> ・コロニー利用者の地域移行ニーズ調査結果等を基に、地域生活移行推進計画の策定検討を行う ・地元関係自治体等との連携強化により、利用者一人ひとりの地域移行支援方策等の検討を進める ・29年度の民営化に向けて、地域生活支援拠点施設等の再編整備を計画的に進める 			
15	泉州救命救急センター	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等) ○ 府地域医療再生計画において位置づけられている、隣接する市立泉佐野病院との運営一体化に向けて、連携体制や実施プロセス等の検討を行い、25年度までに同病院への移管をめざす。	25年度までに実施	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)			健康医療部 保健医療室 医療対策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・市立泉佐野病院については、平成23年4月1日から、地方独立行政法人りんくう総合医療センターが運営主体となる ・今後、府、泉佐野市、同法人との間で移管に向けた調整を進めていく 			
16	中河内救命救急センター	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等) ○ より効率的に運営するため、運営形態のあり方について検討をすすめる。	随時	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)			健康医療部 保健医療室 医療対策課
				22年度～24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・疾病構造の変化や救急医療の現状を踏まえ、一層の機能充実をめざしつつ、経営改善も視野に入れた運営形態の見直しを進めている 			
17	特許情報センター	(廃止等) ○ 平成22年9月末で閲覧室を閉鎖し、22年度中に施設は廃止。	22年度中に実施	(廃止等)			商工労働部 商工振興室 ものづくり支援課
				22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・22年9月末をもって、閲覧室を閉鎖した ・22年9月議会において、大阪府立特許情報センター条例を廃止する条例が議決 ・22年12月末をもって特許情報センターを廃止した ・特許情報センターの蔵書については、23年3月までに約2万冊は国など公的機関等に譲渡、約40万冊は廃棄処分 <p>【 効果額(百万円) H23:20、H24:20、H25:20 】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施済</div>			

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
18	府民の森(ほりご園地)紀泉わいわい村	<p>(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育への浸透・地元との連携強化、平日の稼働率向上等、更なる利用促進を図り、運営を一層効率化する。 ○ 次期指定管理者の募集(24年度中)までに府費負担の縮減策を具体化する。 	24年度中に実施	(地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等)			環境農林水産部 みどり・都市環境室みどり推進課
				<p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○更なる利用促進の観点から、以下のとおり積極的なPRを実施 ・大阪市教育委員会に対するPRを実施(6月、9月(対象:429校)) ・大阪市を除く府内小中学校教育指導部課長会においてPRを実施(6月～7月(対象:1,050校)) ・地元泉南市に対し教育機関での利用と市民への広報について協力依頼(6月) ・教員を対象とした施設見学会を実施(10月～11月) ・使用料徴収可能施設を点検し、利用料金の新規設定と改定を行った(23年1月1日から実施) <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○更なる利用促進の観点から、以下のとおり積極的なPRを実施 ・泉南市に協力依頼(5月)・関西エクステリアフェアでPR(6月) ・佐野支援学校に訪問、PR(6月) ・小学校長会理事会、中学校長会でリーフレット、施設Q&A集を配布しPR(7月) ・府内私立幼稚園(約400園)にリーフレット、施設Q&A集を配布しPR(7月) ・府内(豊能、三島、北河内を除く)保育所にリーフレット、施設Q&A集を配布しPR(10月) <p>○24年度に行う新たな指定管理者募集に向けた具体的な増収と経費削減策を検討中</p>			
19	箕面公園・昆虫館	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昆虫館については、箕面公園唯一の附属施設であるが、単独施設として経費を算出したところ年間約5千万円(21年度)の府費負担がある。 ○ 展示内容の見直しなどによる大幅な収支改善策や閉館も含め、計画期間中(～25年度)に、施設の抜本的なあり方を検討する。 	25年度までに実施	(抜本的なあり方検討)			都市整備部 公園課
				<p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示内容や機能などの施設の見直しの方向性を検討 ・地元市との連携策などについて検討 ・箕面公園の指定管理者募集において利用促進提案を募集 ・利用促進のための新規イベントを実施(箕面公園昆虫館・手塚治虫記念館タイアップ企画、みつばちプロジェクトなど) <p>24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き施設の見直しの方向性を検討し、必要な対応を実施 			

番号	施設名	見直し内容	見直しの実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局・室課
				検討	方針決定等	実施	
20	服部緑地・都市緑化植物園	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市緑化植物園については、服部緑地の附属施設であるが単独施設として経費を算出したところ年間約7千万円(平成21年度)の府費負担がある。 ○ 次期指定管理者の募集(24年度中)までに府費負担の縮減策を具体化する。 ○ これらの収支改善策・稼働率の向上等の取組みを踏まえ、府営公園の附属施設として必要な施設のあり方については継続して検討する。 	24年度中に実施	(抜本的なあり方検討)			都市整備部公園課
				23年度			
21	浜寺公園・プール 久宝寺緑地・プール 住之江公園・プール 枚岡公園・プール	<p>(抜本的なあり方検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府営公園の付属プールについて、単独施設として経費を算出 21年度(7・8月の2ヶ月)の府費負担額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜寺公園プール 6.3千万円 ・ 久宝寺緑地プール 2.8千万円 ・ 住之江公園プール 1千万円 ・ 枚岡公園プール 1.2千万円 ○ これらプールについては、平成22年度夏に、利用者分布等の広域性、代替施設の状況、学校教育施設におけるプールの整備状況などについて分析・調査を行い、23年度中に閉鎖も含めた抜本的なあり方を検討する。 	23年度中に実施	(抜本的なあり方検討)			都市整備部公園課
				22年度	23年度		
				22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者分布等の広域性、代替施設の状況、学校教育施設におけるプールの整備状況などについて分析・調査を実施 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金値上に関する利用者アンケートを各プールにおいて実施。 ・利用料金の値上げを加味した、収支改善シミュレートを実施し、収支改善方策を検討 ・府として維持すべき意義の有無および収支均衡の見込による「プール存廃ルール」の設定について検討 ・各プールごとに施設の見直しの方向性を決定し、必要な対応を実施 ○あり方検討の結果 <ul style="list-style-type: none"> ・枚岡公園プールの廃止 ・浜寺、久宝寺、住之江公園の利用料金の上限額の改定(平成24年2月議会に都市公園条例改正案を上程) 【 効果額(百万円) H23: ー、H24: 7、H25: 7 】			

番号	施設名	見直し内容	見直しの 実施時期	取組状況及び今後の予定			担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施	
プランより前に終期が設定されていたもの							
22	羽衣青少年センター	【民営化】 府の事業を承継する団体に建物を譲渡。譲渡先がなければ廃止も含めて検討	平成21年度中に結論	・方向性どおり22年度末廃止、23年度から民営化実施 【効果額(百万円) H23:13、H24:13、H25:13】	実施済		政策企画部 青少年・地域 安全室 青少年課
23	総合青少年野外活動センター	(廃止・類似施設に集約化) ・学校行事等の受入れは、少年自然の家、青少年海洋センターが中心となって担う ・廃止後の跡地利用について、関係者と協議する期間が必要であるため、現運営者との契約終了時のH22年度末に廃止	22年度末に実施	・方向性どおり22年度末廃止 【効果額(百万円) H23:129、H24:129、H25:129】	実施済		政策企画部 青少年・地域 安全室 青少年課
24	臨海スポーツセンター	【運営の抜本的見直し】 ・使用料の見直し等収入増加策や管理費の縮減を図る ・現運営者との契約終了後のH23年度から委託費は支出しない ・大規模改修(耐震工事等)に要する公費は負担しない	可能なものから順次実施	・方向性どおり22年度限りで委託費は終了 【効果額(百万円) H23:32、H24:32、H25:32】	実施済		教育委員会 事務局 教育振興室 保健体育課
25	漕艇センター	【運営の抜本的見直し】 ・収入増加策(使用料の見直し等)や競技団体等による管理によりコスト縮減(提供するサービスの精査等)を図る ・現運営者との契約終了後のH23年度から、新運営者のもとで委託費を大幅に縮減し、H24年度からは支出しない	可能なものから順次実施	・方向性どおり23年度は委託費大幅削減のうえ、23年度限り終了 【効果額(百万円) H23:13、H24:17、H25:17】	実施済		教育委員会 事務局 教育振興室 保健体育課